動物用医療機器営業所廃止　　　　　 届出書

休止

再開

年　　月　　日

奈良県知事　　　　　　　殿

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条第１項（第２項）において準用する同法第10条第１項の規定により動物用医療機器営業所の廃止　　 を下記のとおり届け出ます。

休止

再開

記

休止

再開

１　業務を廃止 　した営業所の名称及び所在地

２　業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

３　参考事項

担当者氏名　 　　　　　　 　連絡先ＴＥＬ

　　　営業時間　　 　　定休日

（日本産業規格Ａ４）